

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 滋賀県

1. 事業名	しがの女性活躍推進プロジェクト			
2. 実施期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	平成 28年 3月 (策定済) 策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H28 ~ R2	
4. 地域の実情と課題	<p>全国的に人口減少が進む中、本県においても平成25年をピークに人口減少局面に移行し、生産年齢人口が2045年には2割以上減少するなど、経済力の低下、社会保障の担い手不足などが懸念されており、今後ますます女性の活躍が期待されている。</p> <p>しかしながら、本県の女性の活躍を取り巻く状況としては、①女性の労働力率のM字カーブの谷が存在し、無業女性の多くが就労を希望、②企業等における管理職・役員女性の割合が低い、③女性起業家が全国に比して少ない、女性の新規就農者が少ない(特に若い世代の女性割合が非常に少ない)など、活躍の場が限定、④全国平均以上に家庭の責任が女性に偏っているなど、働く場における女性の活躍を進めるには課題がある。</p> <p>①女性の労働力のM字の左頂点と谷底の差 5.7ポイント(全国22位)          一方で、25~44歳の女性の無業者の約6割(約2万6千人)が就労を希望          ②管理職・役員に占める女性の割合 14.7%(全国39位)          ③起業者に占める女性の割合 19.0%(全国23位、全国平均 19.3%)          新規就農者に占める女性の割合 24.7%          ④男性の育児休業取得率 4.1%(全国平均 5.14%)</p> <p>さらに、県民意識調査によると、女性が働き続けるために必要なことは何かという問いに対し、「男女がともに日常的に家事・育児・介護を分担すること」という回答が、女性管理職・役員に占める割合が低い理由としては「女性は家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから」という回答が女性本人からは最も多く、女性が働き続けてキャリアを形成するには、男性の家事・育児・介護への参画が必須であるということが窺える。一方で、同調査によると、男性の育児のために職場で必要な取り組みとして「管理職・上司の意識改革」という回答が男性で最も多く、ワーク・ライフ・バランスが実現するのに職場で必要な取り組みという旨の間には「管理職の意識改革」が男女計で最も多く、男性が家事・育児・介護に参画するにはトップの意識改革が必要とされていることがわかる。</p> <p>このような状況のなか、本県では、平成23年に「滋賀マザーズジョブステーション」を開設し、出産や子育て等による離職後再就職を希望する女性等を対象に、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや託児の実施、就労相談、求職情報の提供や職業紹介など就労支援をワンストップで行うことにより女性の再チャレンジを総合的に支援してきた。</p> <p>しかしながら、本県が「滋賀マザーズジョブステーション」で取り組む再就職支援は、既に離職している女性が対象であり、継続就労の支援のためには、女性のモチベーションアップや経営者や管理職の意識改革といった別の支援が必要である。</p> <p>こうしたところ、平成26年度からは、進路選択や出産・子育て、再就労、起業、キャリア・アップなどの様々なライフステージにおいて、女性がいきいきと働き、暮らすことができるよう、切れ目のない、きめ細かな支援を行う「CARAT(カラット)滋賀・女性・元氣プロジェクト」をスタートさせ、部局横断的に取組を進めているところである。</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>「しがの女性活躍推進プロジェクト」では、本県がこれまで「CARAT滋賀・女性・元氣プロジェクト」において特に重点的に取り組んできた、女性の労働力率のM字カーブの解消と労働力率のさらなる向上、管理職・役員登用の促進、起業や就農、在宅ワークなどの多様な活躍支援、そして働く場における女性の活躍のための企業の環境整備、トップの意識改革に向けた取組をさらに強化するものである。</p> <p>本プロジェクトでは、まず、働く前から性別にかかわらず、自身の個性や能力を十分に発揮できる仕事を考えてもらい、就職後は女性が抱える各課題に応じた取組の実施により、女性自身の資質と意欲の向上を図り、企業における女性の継続就労から、管理職、ひいては役員までのステップアップを切れ目なく支援していくことを目指す。それと同時に、女性が働く場で活躍するためのキーパーソンとなるイクボスの養成を行うなど、トップの意識改革を進め、誰もが働きやすく、男性も家事・育児に参画しやすい環境づくりを行う。</p> <p>また、女性の多様な活躍を支援するため、起業や就農について、ノウハウの提供だけでなく、ネットワークづくりといった複数の面からの支援を実施する。それらに加え、様々な事情により企業への就職が難しい女性がそのキャリアを埋めさせないように、在宅ワークといった多様な働き方の普及を進め、あらゆる場面で女性の活躍を支援していく。</p> <p>本プロジェクトはこうした一連の取組により、働く場における女性の希望が実現するとともに、埋もれている女性の能力が発揮され、本県の地域・経済が活性化するという好循環を生み出していくことを目的とする。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)	①令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	女性の就業率(25~44歳)(アウトカム)	73.0% (H32)	( )
		「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合(アウトカム)	70.0% (H32)	59.5% (R1)
	②令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を( )書きで記載してください。)	( )	/
	③事業目標(全体)	女性活躍推進認定企業数(アウトカム)	220社 (H32)	204社 (H30)
	④事業KPI(全体)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を( )書きで記載してください。)	( )	/
	⑤市町村の取組状況に関する目標	女性活躍推進法に規定される推進計画を策定している市町村数(アウトカム)	19市町 (H32年)	15市町 (R1年)
	⑥市町村の取組状況に関するKPI	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を( )書きで記載してください。)	( )	/

<p>7. 事業内容</p>	<p>本県において、働く場における女性の活躍を進めるうえで課題となっている、女性の継続就労および管理職・役員へのキャリアアップに対し、女性自身の意識改革と職場の上司といった女性を取り巻く人々の意識改革を支援し、在宅ワーク・起業・就業・就農といった多様な働き方で活躍する女性を支援するとともに、女性自身の個性や能力を十分に発揮できるよう、職種や仕事について考える機会を提供する。</p> <p>1. 企業における女性活躍推進支援</p> <p>① 滋賀の女性を応援するトップ会議 経営トップ層を対象に女性の管理職・役員への積極登用や女性の継続就業のための各種制度の整備など、働く場における女性活躍を推進することが、経営戦略となるという理解を促進するためのセミナー・意見交換会を開催。</p> <p>② 女性が働く職場のキーパーソン「イクボス」養成事業 働く場において女性の力を活かすためには、職場の上司や経営者、職場全体の意識改革や男性の家事育児等への参画が求められることから、管理職や経営者を対象にイクボスの増加が経営戦略であるとの理解を促進する講演会の開催のほか、新たに各業種や地域、会社ごとに抱える課題は異なることから、各課題やレベルに応じた出前セミナーを実施する。</p> <p>2. 女性自身の意欲・資質向上支援</p> <p>① 輝く女性のハッピー・キャリアセミナー 女性の継続就労者拡大や管理職・役員比率向上のため、企業で働く女性を対象に、就職早期、育休前後、子育て期、キャリアアップ期の各ステージに合わせた資質向上および意欲高揚のための支援を実施する。</p> <p>② 女性管理職異業種交流会 会社や業種を超えた女性管理職の交流の機会を設けることで、社内に同じ立場の女性が少なく、管理職としての悩みや不安を抱える女性が先輩女性や同じ悩みを抱える女性とつながり、異業種間でのネットワークづくりを進めることで、キャリアアップへの意欲向上につながるよう支援する。</p> <p>3. 女性の多様な活躍支援</p> <p>① 女性の多様な働き方普及事業 子育て、介護等の事情で外で働くことが困難な女性に対し、柔軟な働き方が可能な在宅ワークに関する支援を行うとともに、ビジネスマッチングの場の提供や、気軽な雰囲気の中、在宅ワーカー同士や企業と在宅ワーカーが情報交換ができる「交流カフェ」を実施することで、多様な働き方での女性の就労を支援する。</p> <p>② 理工系女子等進路選択応援事業 進路選択前の中高生およびその保護者を対象に、生徒自身の性別にかかわらず、希望する進路選択ができるよう、女性に対する固定的な性別役割分担意識の払しょくし、科学技術等の理工系分野に携わる女性のすそ野を広げるために先輩女性との交流会を実施する。</p> <p>③ 女性のチャレンジ支援事業 男女共同参画センターのネットワークを活かし、各団体の起業支援事業と連携しながら、起業を目指す女性に対し、各段階に応じた支援を実施する。また、これまでの女性のチャレンジ支援事業受講者を対象に、フォローアップを実施するほか、新たに女性起業家のヨコの繋がりを広げるための女性起業家交流会を開催する。</p> <p>④ 女性農業者ネットワーク強化支援事業 女性新規就農者、就業希望者に対し、農業への定着を目的に、広域なネットワーク形成および、より親密なネットワーク形成のため、先輩女性農業者との交流会や先輩女性農業者の農業現場での研修会を実施する。加えて新たに、集落営農法人参画女性への支援を実施し、農村女性組織間の連携を強化する。</p>										
<p>8. 事業の実施により期待される効果</p>	<p>「しがの女性活躍推進プロジェクト」により、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性のライフステージに応じた総合的な支援が充実し、子育てしながら働き続ける女性が増え、女性の働く場への参画が進む。</li> <li>○女性が管理職・役員や起業家として能力を発揮し、多様な視点による提案など、企業経営にプラスの効果をもたらし、地域・経済の活性化につながる。</li> <li>○女性の離職率の低下や多様な働き方の普及による働き手の増加により、効率的な企業経営が可能となり、好循環が生まれる。</li> <li>○女性の活躍を応援する身近なキーパーソンが増え、企業経営者の理解が進むことで自主的な取組が広がり、女性活躍推進や男性の家事育児参画の風土が醸成される。</li> <li>○女性の多様な働き方を支援し、女性自身が個性や能力を十分に発揮し働くことで、多様性に富んだ活力ある社会の実現につながる。</li> </ul>										
<p>9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業目標に掲げた項目の達成状況に関して、単年度の成果については事業参加者へのアンケートやヒアリング等を通じて把握し、評価や課題の洗い出しを行う。</li> <li>○上記でまとめた評価や課題を連携団体と共有し、今後の効果的な展開について課題を整理する。</li> <li>○中長期的には、国勢調査(女性有業率)、社会生活基本調査(生活時間に占める男性の家事・育児時間)、国勢調査(女性管理職割合)、県民意識調査、県内事業所労働条件等実態調査(企業の取組姿勢、取組状況、育児休業取得率など)等により実態と推移を把握し、課題整理を行う。</li> </ul>										
<p>10. 事業の実施体制 ⇒要件④「官民連携・地域連携」</p>	<p>連携体制の名称</p>	<p>仕事と生活の調和・女性活躍推進会議が</p>	<p>女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況</p> <table border="1" data-bbox="911 1429 1383 1473"> <tr> <td>設置の有無</td> <td>有</td> <td>設置(公表)時期</td> <td>H28.11</td> <td>※連携体制が、法に基づく協議会の場合○に選択</td> <td>○</td> </tr> </table>			設置の有無	有	設置(公表)時期	H28.11	※連携体制が、法に基づく協議会の場合○に選択	○
設置の有無	有	設置(公表)時期	H28.11	※連携体制が、法に基づく協議会の場合○に選択	○						
<p>構成団体</p>	<p>○学識経験者</p> <p>○経済・労働分野 滋賀県商工会議所連合会／滋賀県商工会連合会／滋賀県中小企業団体中央会／滋賀経済同友会／一般社団法人滋賀経済産業協会／公益社団法人びわこビジターズビューロー／日本労働組合総連合会滋賀県連合会／滋賀県社会保険労務士会</p> <p>○地域 滋賀子育てネットワーク／有限会社でじまわワークス／特定非営利活動法人しみんふくし滋賀／生活協同組合コープしが</p> <p>○行政 滋賀県市長会／滋賀県町村会／滋賀労働局／滋賀県</p>										
<p>各構成団体の主な連携内容</p>	<p>各事業実施に際し、各団体の会員等への周知、広報について連携して行い、県内企業等への女性の活躍推進の気運醸成を図る。</p>										
<p>他の地方公共団体との連携</p>	<p>県内市町の広報媒体等により、各事業の周知・広報について連携して行い、県内の女性の活躍推進の気運醸成を図る。</p>										